【重要】洋野町教育委員会からのお願い

町立小・中学校児童生徒の保護者　様

洋野町教育委員会
教育長　城　下　道　幸

ゴールデンウィークにおける外出自粛について（依頼）

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大の様相を呈し、東京都を始めとする４都府県に、緊急事態宣言が発令されております。

本県と隣接する宮城県は、まん延防止法等重点措置が発令されており、仙台市は独自の緊急事態宣言を発出しております。

また、本町と隣接する青森県でも、新規感染者の増加や集団感染の発生など予断を許さない状況にあり、感染の拡大により、児童生徒等で感染者が確認された場合は、学校の臨時休業の実施について判断する必要性が生じて参ります。

学校が臨時休業となれば、児童生徒の学習面や精神面への影響が懸念されるとともに、保護者の皆様へもご負担をお掛けすることとなります。

教育委員会としては、そのような事態にならないようにするために、学校にウイルスを持ち込ませないことが重要であり、児童生徒及び保護者並びに教職員への影響を可能な限り最小限に止める必要があると考えています。

つきましては、児童生徒及び保護者並びにご家族の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、ゴールデンウィーク期間中（令和３年４月29日（木）～５月９日（日））の不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。

また、ご家族の中には、緊急事態宣言が発令されている地域、まん延防止等重点措置が発令されている地域等に、就職あるいは就学され、帰省を予定している方もいると思いますが、感染拡大防止のため、帰省の自粛についてご検討いただきますようお願いします。

やむを得ず帰省せざるを得ない方、あるいは緊急事態宣言発令地域をはじめとする感染が拡大している地域を往来された方については、帰省又は帰宅後２週間程度、家族とは極力接触しないよう各家庭内での感染防止対策をお願いします。

学校の休業を避けるための対策ですので、ご不便をお掛けしますが、何とぞご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

別紙

１．期　間

令和３年４月２９日（木）～令和３年５月９日（日）

２．具体的区域

⑴　緊急事態宣言が発令されている地域（R3.4.23 現在）

東京都、京都府、大阪府、兵庫県

⑵　まん延防止等重点措置が発令されている地域（R3.4.23 現在）

宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県

⑶　感染が拡大している地域（上記⑴、⑵を除く）（R3.4.21 現在）

直近１週間の新規患者数（対人口 10 万人）が、15 人以上の地域（※１）

奈良県、徳島県、和歌山県、福岡県、滋賀県、岡山県、佐賀県

⑷　外出の自粛等が要請されている地域（R3.4.19 現在）

不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域（※１）

札幌市、秋田県、山形市、和歌山県内の５市４町、愛媛県内の４市、長崎県

※１　「感染が拡大している地域」及び「外出の自粛等が要請されている地域」
　岩手県のホームページで公開していますので、移動の際は、訪問先や出発地の状況の確認をお願いします。